


電話相談窓口一覧

ひとり親家庭の皆さんへ ひとりで悩まずに ご相談を

主な相談内容

- ① 日常生活に関すること
- ② こどもの相談に関すること
- ③ 求職・転職・就労に関すること
- ④ 住居に関すること
- ⑤ 資格取得に関すること
- ⑥ その他各種相談に関すること



名称	住所	相談内容	時間	電話番号
大分市役所 子育て支援課 (別館3階)		①⑤	8:30~18:00(月~金)	☎537-5619 (管理・自立支援担当班) ☎537-5721 (母子・父子自立支援員直通)
大分市役所 市民相談室 (本庁舎2階)	大分市荷揚町 2-31	⑥	8:30~12:00 13:00~17:00(月~金)	☎537-5726
大分市役所 住宅課 (本庁舎6階)		④	8:30~17:15(月~金)	☎537-5977
大分市役所 中央子ども家庭支援センター (大分市庁舎城崎分館2階)	大分市城崎町 2-3-4	②	8:30~18:00(月~金)	☎537-5688
大分市役所 東部子ども家庭支援センター (鶴崎市民行政センター1階)	大分市東鶴崎 1-2-3	②	8:30~17:15(月~金)	☎527-2140
大分市役所 西部子ども家庭支援センター (種田市民行政センター1階)	大分市玉沢 743-2	②	8:30~17:15(月~金)	☎541-1440
大分県住宅供給公社	大分市城崎町 1-2-3 (令和6年10月まで 城崎町2-3-32)	④	8:30~17:15(月~金)	☎532-5137
子育てファミリー・サポート・センター (J:COMホルトホール大分2階)	大分市金池南 1-5-1	①	9:00~17:00(月~日) 休館日 (第2・第4月曜日※祝日の 場合は翌日以降の平日、 年末年始12月28日~ 1月3日)	☎576-8246 ①☎576-8882 ②☎544-3025 (母子・父子自立支援員直通) ※②については毎週土曜のみ
ひとり親家庭支援プラザ (J:COMホルトホール大分3階)				
大分県母子家庭等就業・自立支援センター (大分県総合社会福祉会館3階)	大分市大津町 2-1-41	③	8:30~18:00(火~金) 8:30~17:00(日・月)	☎552-3313 仕事をお探しの方の自立を支援 無料職業紹介所を開設
ハローワーク大分	大分市都町 4-1-20	③	8:30~17:15(月~金)	☎534-8684 (職業紹介)
	大分市荷揚町 2-31			☎536-7038 (大分就労支援コーナー) 児童扶養手当及び生活保護受給 者への就労相談や職業紹介
ハローワーク大分 OASISひろば21 職業相談窓口 (オアシスひろば21地下1階)	大分市高砂町 2-50	③	9:30~18:00(月~金)	☎533-6969 (マザーズコーナー)

ひとり親家庭の皆さまへ

給付金事業・支援事業のご案内 制度のご利用にあたっては 事前相談が必要になります

1 資格取得の際に

(1) 高等職業訓練促進給付金

看護学校等で資格取得を目指す場合、卒業までの生活費として給付金を支給します。また、修業が修了した時点で訓練修了支援給付金を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎537-5619

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 (入学準備金・就職準備金)

(1)の受給者に対し、養成機関の入学時、就職時に貸付を行っています。取得した資格を使い、県内で5年間就業継続した場合、返還免除となります。

▶問合せ先：(社)大分県社会福祉協議会 ☎515-7771

(2) 自立支援教育訓練給付金

就職のための対象資格講座を受講する場合、経費の一部を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎537-5619

(3) ひとり親家庭支援プラザ

大分市内事業所勤務者及び大分市内在住のひとり親家庭(母子・父子・寡婦)を対象に無料講座を実施します。

▶問合せ先：ひとり親家庭支援プラザ ☎576-8882

(4) 高等学校卒業程度認定試験合格支援

高卒認定試験の合格を支援するため給付金を支給します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎537-5619

(5) 住宅支援資金貸付

「母子・父子自立支援プログラム」を策定し、自立に向けて意欲的に取り組む方に対し、住宅の借り上げに必要な資金の貸付を行っています。就職または転職等をして1年間就業継続した場合、返還免除となります。

▶問合せ先：(社)大分県社会福祉協議会 ☎515-7771

2 お子さまの進学などのお金にお困りの方は

母子・父子・寡婦福祉資金貸付

入学準備金や授業料などを対象とした各種資金の貸付を行っています。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎537-5721

3 お住まいにお困りの方は

公営住宅について

一般世帯より当選率が高くなるよう配慮しています。

▶問合せ先：(市営)住宅課 ☎537-5977
(県営)大分県住宅供給公社 ☎532-5137

4 家事や保育にお困りの方は

ひとり親家庭等日常生活支援

病気やお仕事などで一時的に生活の支援が必要な世帯にヘルパーを派遣します。

▶問合せ先：子育て支援課 ☎537-5619

子育てファミリー・サポート・センター

子育て中の家庭を応援するために「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となってこどもの世話を一時的に有料で援助しあう組織です。※児童扶養手当受給世帯については利用料金の一部を補助する制度があります。

▶問合せ先：子育てファミリー・サポート・センター ☎576-8246

まずは、母子・父子自立支援員にご相談ください。

母子・父子家庭や寡婦の方の児童の養育、生活のことをはじめ様々な相談に応じています。相談は無料、離婚前の相談や匿名での相談も可能です。ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

相談窓口

子育て支援課 ☎537-5721
ひとり親家庭支援プラザ ☎544-3025 (毎週土曜日)



大分市HPで
各種支援の
詳細や最新情報を
随時更新中です

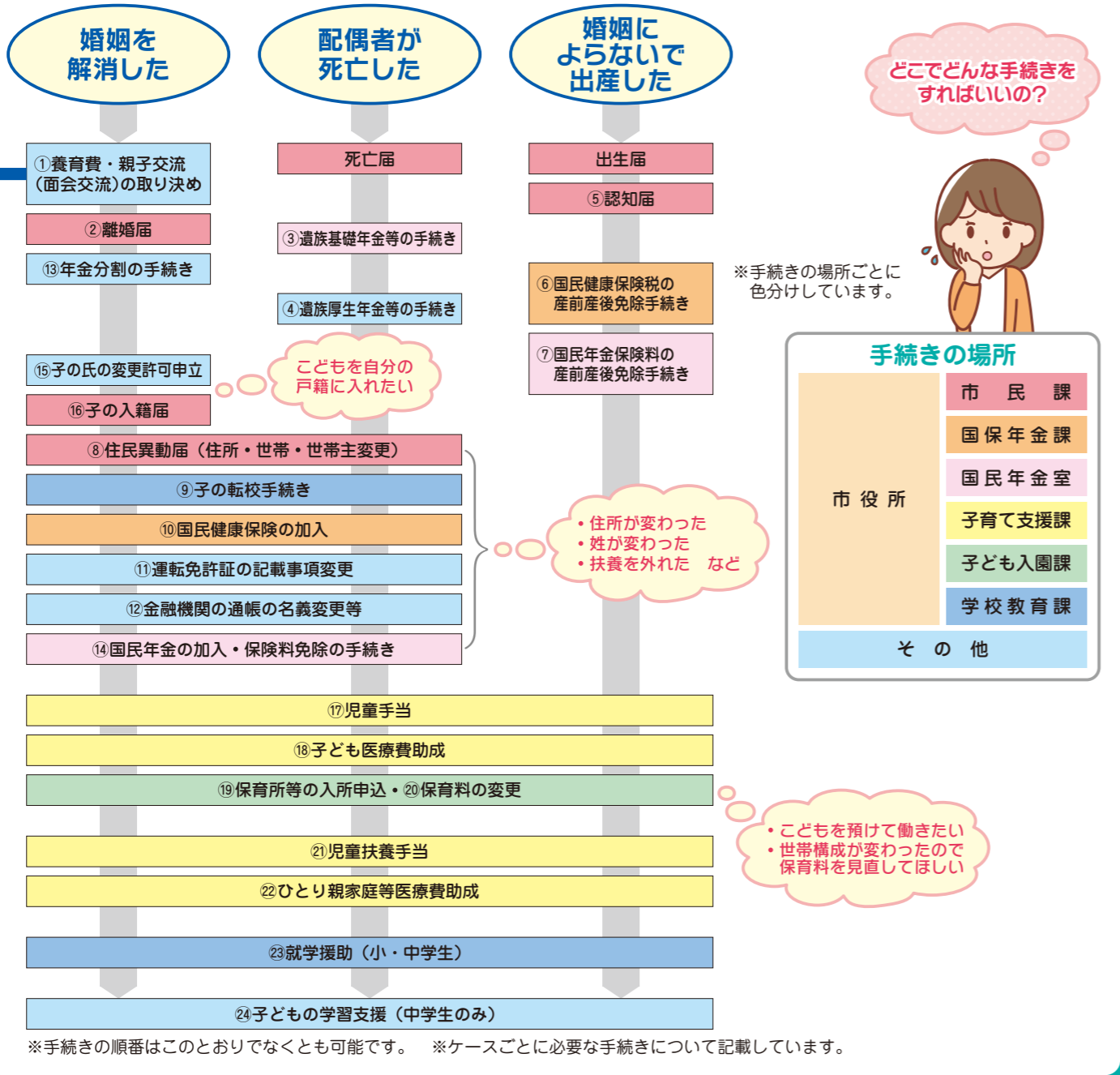
大分市HP
《ひとり親家庭支援》



シングルさんでつながろう♪ ヨヨバルママ・パパ交流会「ヨヨバル」

同じような悩みを抱えるひとり親同士のつながりになることを目的として、各種講座や悩みなどを気軽に話せる交流会など、さまざまな楽しいイベントを企画しています♪
(定期開催) 問合せ先：子育て支援課 ☎537-5619

ひとり親になったら…各種手続きについて



●養育費・親子交流（面会交流）の取り決めについて

子どもにとって、両親の離婚はとても大きなできごとです。子どもがこれを乗り越えて健やかに成長していけるよう、離婚をするときに親としてあらかじめ話し合っておくべきことに、「養育費」と「親子交流（面会交流）」があります。

決めておくべきこと

- 養育費…金額・支払期間・支払方法・臨時の費用についてなど
※金額の相場は「養育費算定表」などを参考にしましょう。
- 親子交流（面会交流）…親子交流（面会交流）の時期・場所・回数・親子交流（面会交流）の内容・送り迎えについてなど

法務省HP

- パンフレット「子どもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」
- ホームページ「離婚を考えている方へ～離婚をするときに考えておくべきこと～」

養育費についてのお問い合わせ先

養育費相談支援センター… 一般電話 ☎0120-965-419
携帯電話 ☎03-3980-4108

手続きチェックリスト

・大分市内に居住する場合を想定しています。 ★印は所得制限があります。
・窓口に備え付けの届出様式については省略しています。

手続き	対象者	必要なもの	問合せ先
共通		<input type="checkbox"/> 窓口に来る人の本人確認書類（マイナンバーカード等）	
① 養育費・親子交流（面会交流）の取り決め	本人同士の協議で決め、公正証書を作成する方 上記によってとまらない場合（調停）	<input type="checkbox"/> 公正証書の原案 <input type="checkbox"/> 夫婦双方のマイナンバーカード等 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 手数料 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（申立人、相手方、子）各1通 <input type="checkbox"/> 収入印紙、切手（手数料、郵送料）	大分公正人合同役場 ☎535-0888 相手方の住所を管轄する家庭裁判所
② 離婚届	婚姻を解消する方	▼協議離婚の場合 <input type="checkbox"/> 顔写真付きの身分証明書 ▼裁判離婚の場合 <input type="checkbox"/> 調停調書または審判書（判決）の謄本と確定証明書	市民課 ☎537-5613
③ 遺族基礎年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた、18歳到達年度の末日までの子（国民年金法施行令の定める程度の障がいのある場合は20歳未満）をもつ妻（夫） ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	国民年金室 ☎537-5617
④ 遺族厚生年金等の手続き	死亡した配偶者によって生計を維持されていた妻（夫） ※納付要件等あり、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎552-1211 （自動音声案内①→②）
⑤ 認知届	婚姻によらないで出産した子どもを認知する父	▼任意認知の場合 <input type="checkbox"/> 顔写真付きの身分証明書 ▼裁判認知の場合 <input type="checkbox"/> 裁判の謄本と確定証明書	市民課 ☎537-5613
⑥ 国民健康保険税の産前産後免除手続き	国民健康保険被保険者で令和5年11月以降に産出した方	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳（出産後で市で確認ができる場合は不要） <input type="checkbox"/> 別世帯の場合は出産日・親子関係を明らかにする書類	国保年金課 ☎537-5736
⑦ 国民年金保険料の産前産後免除手続き	国民年金第1号被保険者で平成31年2月以降に産出した方	<input type="checkbox"/> 母子健康手帳（出産後で市で確認ができる場合は不要） <input type="checkbox"/> 別世帯の場合は出産日・親子関係を明らかにする書類	国民年金室 ☎537-5617
⑧ 住民異動届	住所・世帯・世帯主に変更のある方	※個々の事例で異なる	市民課 ☎537-5734
⑨ 子の転校手続き	子の校区が変わる方	<input type="checkbox"/> 入学通知書（住民票異動の手続きをした窓口で受け取り、新しく通う学校へ提出） <input type="checkbox"/> 在学証明書（今まで通っていた学校から受け取り、新しく通う学校へ提出） <input type="checkbox"/> 教科書給与証明書（在学証明書と同様）	学校教育課 ☎537-5903 （提出は各学校）
⑩ 国民健康保険の加入	扶養を外れる方	<input type="checkbox"/> 健康保険の資格喪失証明書	国保年金課 ☎537-5736
⑪ 運転免許証の記載事項変更	本籍・氏名・住所が変わる方	<input type="checkbox"/> 運転免許証 ▼本籍・氏名の変更 <input type="checkbox"/> 新しい本籍・氏名の記載された住民票（氏名のみマイナンバーカード） ▼住所の変更のみ <input type="checkbox"/> 新住所を確認できる書面（住民票、マイナンバーカード、健康保険証、消印（6か月以内）のある本人宛の郵便物、公共料金領収書等）	大分県警察本部 交通部運転免許課 ☎528-3000
⑫ 金融機関の通帳の名義変更等	姓・住所が変わる方	※金融機関により異なる	※各金融機関
⑬ 年金分割の手続き	配偶者が厚生年金を納めていた方 ※請求は離婚等の翌日から2年以内、事実婚も含む	※個々の事例で異なる	大分年金事務所 ☎552-1211 （自動音声案内①→②）
⑭ 国民年金の加入・保険料免除の手続き	扶養を外れる方 保険料の納付が難しい方	<input type="checkbox"/> 扶養を外れた日がわかるもの（これは基礎年金番号のわかる書類も） <input type="checkbox"/> 【免除希望者】失業を証明する書類（離職票など）	国民年金室 ☎537-5617
⑮ 子の氏の変更許可申立	子の姓を自分と同じにしたい方 子を自分の戸籍に入れたい方	<input type="checkbox"/> 父母と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 収入印紙、切手（手数料、郵送料）	子の住所を管轄する家庭裁判所
⑯ 子の入籍届	子を自分の戸籍に入れたい方	<input type="checkbox"/> 家庭裁判所の許可書の謄本	市民課 ☎537-5613
⑰ 児童手当	受給者を変更する方	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険証 <input type="checkbox"/> 請求者のマイナンバーカード ※その他、必要に応じて追加書類あり	子育て支援課 ☎537-5793
⑱ 子ども医療費助成	受給者を変更する方	<input type="checkbox"/> 保護者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 子の健康保険証 <input type="checkbox"/> 保護者と子のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎537-5796
⑲ 保育所等入所申込	子を保育所・認定子ども園（2号・3号）に入所（園）させたい方	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定申請書 <input type="checkbox"/> 保育施設入所申込書 <input type="checkbox"/> 保育を必要とすることを証明する書類（理由により異なる） <input type="checkbox"/> 課税証明書（1/1時点で大分市外に居住していた方のみ） <input type="checkbox"/> チェックリスト	子ども入園課 ☎537-5794
⑳ 保育料の変更	子が保育所・認定子ども園・新制度に移行した私立幼稚園、市立幼稚園に入所している方	<input type="checkbox"/> 教育・保育給付認定変更申請書 <input type="checkbox"/> 世帯員調書 ※戸籍謄本が必要な場合があります	
㉑ 児童扶養手当★	18歳到達年度の末日（政令で定める程度の障がいのある場合は20歳未満）までの子を監護する方で、児童扶養手当法第4条（支給要件）に該当する方	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 請求者と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 請求者と子のマイナンバーカード <input type="checkbox"/> その他（問合せ）	子育て支援課 ☎537-5793
㉒ ひとり親家庭等医療費助成★	ひとり親家庭の親と児童及び父母のない児童（児童とは18歳到達年度の末日までの者）	<input type="checkbox"/> 請求者の銀行等の指定口座 <input type="checkbox"/> 請求者と子の戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 請求者と子のマイナンバーカード	子育て支援課 ☎537-5796
㉓ 就学援助★	児童扶養手当を受給している方等	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書の写し 等	学校教育課 ☎537-5903 （提出は各学校）
㉔ 子どもの学習支援★	生活保護受給世帯または、就学援助受給世帯の中学生	<input type="checkbox"/> 申請書（大分市子どもの学習支援事業助成申請書） <input type="checkbox"/> 就学援助受給世帯については大分市教育委員会の発行する「就学援助の決定について」の写し（最新のものの）	社会福祉法人 グリーンコープ ☎535-8550